

[プログラム]

第1日 / 2023年2月18日(土)	
12:30~13:00	受付(30分)
13:00~13:30 (30分)	事務連絡、開会挨拶 【司会】吉田 真由美 (スポーツ・コンプライアンス教育振興機構業務執行理事、(株)ノーザンホースパーク顧問)
13:30~14:00 (30分)	講義① 「スポーツ・コンプライアンスの理念と教育」 武藤 芳照 (スポーツ・コンプライアンス教育振興機構代表理事、東京大学名誉教授)
14:00~14:05	現場からのメッセージ① 有森 裕子 (スポーツ・コンプライアンス教育振興機構理事、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本 理事長)
14:05~14:35 (30分)	講義② 「ハラスメントの実態とその対応」 河本 みま乃 (弁護士法人番町総合法律事務所弁護士、共同代表弁護士)
	休憩 (15分)
14:50~15:20 (30分)	講義③ 「中央競技団体におけるコンプライアンス体制とガバナンス・コードへの対応」 鷺見 全弘 (公益財団法人日本水泳連盟常務理事、スポーツ・コンプライアンス・オフィサー)
15:20~15:50 (30分)	講義④ 「学校運動部活動の地域移行に伴うガバナンスとコンプライアンスの課題」 工藤 保子 (スポーツ・コンプライアンス教育振興機構業務執行理事、大東文化大学准教授)
15:50~16:20 (30分)	講義⑤ 「アンチドーピング教育の推進とその課題」 谷口 雅一 (有限会社パラゴンにしもり薬局取締役、薬剤師、スポーツ・コンプライアンス・オフィサー)
16:30~17:20 (50分)	「グループワーク」 【進行役】吉田 真由美 (スポーツ・コンプライアンス教育振興機構業務執行理事、(株)ノーザンホースパーク顧問) 近年の各種コンプライアンス違反事例について、それぞれの特徴、発生要因と背景、事後対応、再発防止、今後の指導・教育のあり方等についてファシリテーターの指導・助言を参考にしながら、討議、発表、意見交換等を行う。 【ファシリテーター (指導・助言役)】 機構の理事・監事及び外部講師、認定スポーツ・コンプライアンス・オフィサー
17:30~19:00	情報交換会(90分)

第2日 / 2023年2月19日(日)	
8:40~9:00	受付(20分)
9:00~9:30 (30分)	講義⑥ 「パラスポーツにおけるコンプライアンスの現状と課題ー当事者としての経験からー」 永岡 真理 (スポーツ・コンプライアンス教育振興機構理事、電動車椅子サッカー元日本代表)
9:30~10:00 (30分)	講義⑦ 「体罰・暴力・ハラスメントの法的論点」 櫻井 康史 (スポーツ・コンプライアンス教育振興機構副代表理事、弁護士)
10:00~10:05	現場からのメッセージ② 谷 真海 (スポーツ・コンプライアンス教育振興機構理事、女子陸上パラリンピック選手)
10:05~10:35 (30分)	講義⑧ 「スポーツ界でのコンプライアンス教育の意義ーサッカー・ワールドカップの現地取材からー」 増島 みどり (スポーツ・コンプライアンス教育振興機構副代表理事、スポーツライター)
10:35~11:05 (30分)	講義⑨ 「スポーツ団体における不適切な事案の事後対応」 安藤 尚徳 (東京フィールド法律事務所 弁護士)
	休憩 (15分)
11:20~12:10 (50分)	筆記試験 (開始 30 分後(11:50)から退出可能) 昼休憩 (50分)
13:00~13:30 (30分)	総合質疑・討論 (両日の講師・ファシリテーター参加)
13:30~14:00	事務説明、アンケート記入、閉会の辞、修了証交付、解散(30分)

※ 当日、諸般の事情により講師・プログラムが変更されることがあります。

連絡先

一般社団法人 スポーツ・コンプライアンス教育振興機構 〒105-0003 東京都港区西新橋 2-2-2 澤ビル 3F
Tel: 03-5521-2205 (火曜日 9:30~17:30) Fax: 03-3581-2210 / E-mail: info@spo-com.org (担当: 加賀原)

2023年2月18日(土)~2月19日(日)

一般社団法人 スポーツ・コンプライアンス教育振興機構

スポーツ・コンプライアンス ・オフィサー

第5回 養成講習会のご案内

～時代が求める新たな人材育成プログラム～



[開催概要]

目的: スポーツ界のコンプライアンスの徹底を図り、スポーツの価値と力を守り育むための教育・啓発活動を担う専門の人材を養成する。

日時: 2023年2月18日(土)・2月19日(日)

会場: 学生会館 (〒101-8459 東京都千代田区神田錦町3-28)

主催: 一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構

募集人数: 100名 (2022年4月1日時点で満18歳以上で、スポーツ・コンプライアンス教育の普及・啓発に関心を有する者)

受講料: 33,000円 (消費税込/受講費、資料代、審査・認定料を含む) ※事前振込です。

募集手続: ① 本機構ホームページ (www.spo-com.org) 内に記載の「専用フォーム」より、所定事項を入力してお申込み下さい。

(定員100名、キャンセル待ちは20名、計120名に達し次第、締め切ります。)

② お申込受付後、メールにて受講案内・受講料の振込方法等をご案内いたします。

認定: 所定の講義を全て受講し、認定試験に合格した者に、本機構より認定証を授与する。(資格の有効期限は4年間)



※ ロゴマークおよび「SPORTS COMPLIANCE」、「スポーツ・コンプライアンス・オフィサー」は、一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構の登録商標です。

[講師略歴 / 各講義等の主な内容]

講義 ①	スポーツ・コンプライアンスの理念と教育
	<p>武藤 芳照 (むとう よしてる)</p> <p>スポーツ・コンプライアンス教育振興機構代表理事、東京健康リハビリテーション総合研究所所長、東京大学名誉教授。</p> <p>【略歴】名古屋大学医学部卒業。整形外科医・スポーツ医として五輪水泳チームドクター、国際水泳連盟(FINA) 医事委員等を長年務めた。東京大学教育学部長、同大理事・副学長、日体大総合研究所所長を経て、2018年4月より現職。スポーツ医学、身体教育学の立場から、健全なスポーツの普及・振興や高齢者の転倒予防等に関する教育・研究・実践活動に従事。少林寺拳法連盟顧問、日本学生野球協会理事。</p> <p>【講義概要】スポーツ・コンプライアンスとは何か？それを普及するためにはどのような理念で、どのような内容で教育・啓発していくべきか。古今東西の様々な事例や文献などを参照しつつ実践し、スポーツの価値と力を守り、信頼を高める方向性を概説する。</p>

	<p style="text-align: center;">現場からのメッセージ①</p> <p>有森 裕子 (ありもり ゆうこ)</p> <p>スポーツ・コンプライアンス教育振興機構理事、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事長</p>
---	---

講義 ②	ハラスメントの実態とその対応
	<p>河本 みま乃 (かわもと みまの)</p> <p>弁護士法人番町総合法律事務所、共同代表弁護士、一般社団法人ホッケージャパンリーグ 監事。</p> <p>【略歴】東京都出身。慶應義塾大学法学部法律学科卒業。立命館大学法科大学院法務研究科卒業。平成27年1月弁護士登録(第一東京弁護士会)。令和3年9月弁護士法人番町総合法律事務所設立、共同代表弁護士。主に使用者側にて人事労務関係分野を取り扱う。</p> <p>【講義概要】スポーツ業界に限らず、あらゆる集団や組織において、ハラスメントの問題は発生し得る。ハラスメントの定義・法整備といった基本的な知識とともに、実際に問題となった事例をご紹介します。これらを防止するにはどのようなことに気を付けるべきかについて考える。</p>

講義 ③	中央競技団体におけるコンプライアンス体制とガバナンス・コードへの対応
	<p>鷲見 全弘 (すみ まさひろ)</p> <p>公益財団法人日本水泳連盟常務理事、スポーツ・コンプライアンス・オフィサー。</p> <p>【略歴】1965年生まれ東京都出身。慶應義塾大学経済学部卒業、早稲田大学大学院スポーツ科学研究科修了。ロンドンオリンピック競泳コーチ。</p> <p>【講義概要】スポーツ団体ガバナンス・コード<中央競技団体向け>に準拠した組織運営を行う中央競技団体の、コンプライアンス体制とガバナンス・コードへの対応、および課題と方向性について、事例を交えて解説する。</p>

講義 ④	学校運動部活動の地域移行に伴うガバナンスとコンプライアンスの課題
	<p>工藤 保子 (くどう やすこ)</p> <p>スポーツ・コンプライアンス教育振興機構業務執行理事、大東文化大学 スポーツ・健康科学部 准教授、笹川スポーツ財団特別研究員。</p> <p>【略歴】鹿屋体育大学体育学部卒業、同大学院体育学研究科修了、体育学修士。スポーツ社会学を専門とし、公益財団法人笹川スポーツ財団に26年間勤務し、2017年4月より現職。主な研究テーマは、スポーツ人口、子ども・女性のスポーツ、スポーツボランティア。</p> <p>【講義概要】学校の運動部活動のこれまでの位置づけや、文部科学省や中央統括スポーツ団体等のコンプライアンスに関連した運動部活動改善への取り組みについて解説するとともに、2023年度からはじまる休日の運動部活動の段階的な地域移行に伴う、スポコン教育の課題について概観する。</p>

講義 ⑤	アンチドーピング教育の推進とその課題
	<p>谷口 雅一 (やぐち まさいち)</p> <p>有限会社パラゴンにしもり薬局取締役、薬剤師、高知県テニス協会副理事長、JADA 公認スポーツファーマシスト、高知県薬剤師会アンチドーピング委員、スポーツ・コンプライアンス・オフィサー(2020年度取得)。</p> <p>【略歴】1969年千葉県生まれ。日本大学理工学部薬学科卒業。第一製薬㈱入社後1999年高知県に転勤、2007年より有限会社パラゴン勤務。調剤業務と併せてスポーツファーマシストとして高知県におけるアンチドーピング教育に携わる。</p> <p>【講義概要】スポーツ・コンプライアンスの一つとしてのアンチドーピング。そのアンチドーピング教育の現場における実情と、今後の課題について概説する。</p>

講義 ⑥	パラスポーツにおけるコンプライアンスの現状と課題ー当事者としての経験からー
	<p>永岡 真理 (ながおか まり)</p> <p>スポーツ・コンプライアンス教育振興機構理事、マルハングループユニット管理部人事課付 CSR・障がい者スポーツ推進担当、電動車椅子サッカー元日本代表選手。</p> <p>【略歴】東洋英和女学院大学国際社会学部卒業。2013年4月より現職所属の傍ら電動車椅子サッカークラブ Yokohama Crackers キャプテンとして活動。2013年日本人女性初の日本代表選手としてアジア・太平洋・オセアニアカップに出場・優勝に貢献、2019年同大会に出場。2019年公開電動車椅子サッカードキュメンタリー映画『蹴る』主演。2021年7月より当機構理事就任。選手としての活動・競技の普及に精力的に取り組み、障害当事者としても教育・啓発活動に参画している。</p> <p>【講義概要】パラスポーツの普及と共にコンプライアンスの現状と課題が生じる中で、マイナー過程である電動車椅子サッカー選手立場から経験を通じた現状と課題を解説する。</p>

講義 ⑦	体罰・暴力・ハラスメントの法律的論点
	<p>櫻井 康史 (さくらい やすふみ)</p> <p>スポーツ・コンプライアンス教育振興機構副代表理事、晴海パートナーズ法律事務所 弁護士、日本サッカー協会仲介人。日本スポーツ法学会 会員、全国倒産処理弁護士ネットワーク 会員。</p> <p>【略歴】早稲田大学法学部卒業。中央大学大学院法務研究科修了。</p> <p>【講義概要】スポーツにおいて未だ根絶がなされない体罰・暴力・ハラスメントの問題について、法律家の観点から、法律問題等について具体的に解説をする。</p>

	<p style="text-align: center;">現場からのメッセージ②</p> <p>谷 真海 (たに まみ)</p> <p>スポーツ・コンプライアンス教育振興機構理事、女子陸上パラリンピック選手</p>
---	---

講義 ⑧	スポーツ界でのコンプライアンス教育の意義ーサッカー・ワールドカップの現地取材からー
	<p>増島 みどり (ますじま みどり)</p> <p>スポーツ・コンプライアンス教育振興機構副代表理事、The Stadium 取締役、法政大学スポーツ健康学部講師。</p> <p>【略歴】学習院大学法学部卒業。スポーツ紙記者を経て、フリーのスポーツライターに。長年、五輪やプロ野球、サッカーのワールドカップ等、数多くの国内外のスポーツ現場の取材を精力的に行い、多数の著作を世に出す。『6月の軌跡』(文芸春秋)でミズノ・スポーツライター賞受賞。</p> <p>【講義概要】</p>

講義 ⑨	スポーツ団体における不適切な事案の事後対応
	<p>安藤 尚徳 (あんどう なおのり)</p> <p>東京フィールド法律事務所 弁護士、日本スポーツ法学会事務局次長、日本スポーツ仲裁機構仲裁人候補者。</p> <p>【略歴】スポーツに関する案件(スポーツ団体のガバナンス・コンプライアンス、スポーツ事故、スポーツ仲裁、マーケティング等)を専門に扱う。日本スポーツ法学会事務局、共栄大学国際経営学部非常勤講師(スポーツ法学)、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構 仲裁調停専門員。著書に「スポーツ権と不祥事処分をめぐる法実務ースポーツ基本法時代の選手に対する適正処分あり方」(共著2013清文社)、「標準テキスト スポーツ法学 第2版」(共著2017エイデル研究所)、「スポーツの法律相談」(共著2017青林書院)など。</p> <p>【講義概要】スポーツ団体において未然に不適切な事案が起こらないように様々な対策がなされるのが重要だが、様々な対策を講じていても不適切な事案が生じ、スポーツ団体に対する社会的信頼が揺らいでしまうことがある。その際、事案の調査、原因分析、関係団体への報告、再発防止の検討、それらの公表など、社会的信頼回復のため、スポーツ団体として不適切な事案に「適切」に対応することが求められる。本講義では、スポーツ団体に求められる適切な事後対応について概説する。</p>

グループワーク	
	<p>スポーツ・コンプライアンスに関する課題解決能力の向上を目標とし、与えられた資料、素材、事例を基に話し合いを進め、グループとしての意見をまとめ、発表し合い、全体としての学習成果を共有します。</p>

司会進行	
	<p>吉田 真由美 (よしだ まゆみ)</p> <p>スポーツ・コンプライアンス教育振興機構業務執行理事、株式会社ノーザンホースパーク顧問。元 WOWOW アナウンサー。</p>